



# 京都・東九条 CAN フォーラム

## ニュースレター第4号

2010年6月6日

No.004

### 東九条に「在特会」がやってきた

#### この号の内容

- 1 東九条に「在特会」がやってきた
- 2 連続学習会第5回「大阪西成地区の取り組みから学ぼう！」
- 3 東九条住民は「在特会」の人権侵害を許さないぞ！
- 4 事務局からのお知らせ

「京都の多文化共生をすすめるために」シンポ実行委員会への参加呼びかけ



北岩本公園で、憤慨した若者と「在特会」(奥の日の丸のあたり)との間に防衛線を引く機動隊↑  
機動隊の楯に守られたデモ隊↓



3月28日、「不逞鮮人撃滅」「日本人の血税を吸う外国人は出て行け」「ゴミはゴミ箱に、朝鮮人は朝鮮半島に」「在日は密入国者、犯罪者の子孫です」などなど、露骨な差別発言(ヘイトスピーチ)を大音量でがなりながら「在特会」は東九条デモを強行しました。この日は、「在特会」デモの出発集合地点であった北岩本公園で、ラジコンカーで遊んでいた若者のグループが彼らのヘイトスピーチに憤慨し、激しい応酬が発生したために機動隊が防衛線を引くという波乱の幕開けとなりました。ようやく出発したデモ隊は、地域住民の反発による不測の事態に備えた機動隊の楯に両脇を隙間なく防御されながら、捏造した「事実」を根拠に、デマ宣伝とヘイトスピーチを何らの良心の呵責も感じることなく、思う存分撒き散らしてゆきました。

おびえた目に涙を溜めた小学生が、「あれは僕らに出ていけゆうてんの」「あんなことゆうても誰も止めさすことでけへんの」、それでも自転車を押しながらデモ隊の横をどこまでもついて来ていました。「どうなるか気になるねん」

30代位の女性が目を赤く泣き腫らしてデモ隊に向かって精一杯の声で叫んでいました。「私ら一生懸命に生きてきたわ！お前らにそんなこと言われることないわ、おまえらこそ出ていけ！」、「こんな無視したらええのは解ってる、そやけど涙が出てくんね」

焼き肉屋のアジェ(おじさん)が、店の玄関でデモ隊に向かって叫びました。「デマばかり言いやがって、いい加減にせえよ！タダで済むと思うなよバカヤロー！」

この疑問は、悲しみは、怒りは、人間の尊厳を守ろうとする至極当然の行為です。

日本ではこのようなヘイトクライムを取り締る法律がありません。どれほど外国人を侮辱しようが、人格を否定しようが、虚偽による悪感情を煽ろうが、「表現の自由」ということでヘイトクライムを許している現実があるのです。

これを良心の問題で解決することはできません。社会制度の問題として解決を図るべきではないでしょうか。長い間日本と同じように「単一民族幻想」を持ち外国人を「管理と排除」の対象と考えていた韓国社会は、2003年以降、多文化共生をめざす外国人政策に方向転換しました。2003年には未登録外国人の合法化を断行しました。2005年には永住権を持つ外国籍市民に地方参政権を付与し、2007年には在韓外国人処遇基本法が制定され、自治体が様々な支援を行うことを義務化しました。そして、今年には「差別禁止法」政府案が国会に提出され審議されることになっています。

彼らの差別の対象である韓国社会のほうが、モラルが高いことを知ってください。

- |                                       |                                   |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| ■ 個人会員 1口 1,000円<br>一口1,000円で何口でも結構です | ■ 賛助会員 いくらでも結構です<br>活動に使わせていただきます |
| ■ 団体会員 1口 5,000円<br>一口5,000円で何口でも結構です | ■ 特別会員 会費負担なし<br>どんどん活動に参加してください  |

**多くの活動資金を必要とします、ぜひ、2口、3口とご協力ください。**

振り込口座: ゆうちょ銀行 00910-7-216594 口座名義: キョウト・ヒガシクジョウキャンフォーラム

- CAN フォーラム連続学習会その5

## 「大阪西成地域の取り組みから学ぼう！」

大阪西成地区のフィールドワークが2月28日に行なわれ、多くの方々の協力を得て有意義に終えることができました。今回のフィールドワークは多くの刺激を私たちに与えてくれましたが、以下その見聞録を行動の時系列に沿った形で報告します。

### 1、就労支援事例

フィールドワークは、まず NPO 法人釜が崎支援機構と共同で住之江・住吉両公園の指定管理者として大阪府の管理運営業務を受託している(株)美交工業より、就労支援の事例を見学しました。現在公園で働く従業員の3分の1は、「Lチャレンジ」(美交工業、ナイス、福祉法人等が構成する障害者の雇用の為の事業共同組合)からの採用です。また3分の1は、釜が崎支援機構を通したホームレス経験者を2ヶ月試用し採用するとの事でした。同時に公園の管理運営業務のみならず、地域住民との協働を目指したコミュニティガーデン作りや、釜が崎支援機構が払い下げを受け修理した放置自転車を購入し、公園内でレンタサイクルとして利用する事で釜が崎での仕事創出につなげる等、様々なアイデアを生み出している事例を学びました。

### 2、居住福祉事例

次に新今宮へと向かい、昨年12月に完成した「CDR 萩の茶屋」を見学し(株)ナイスの社長の説明を受けました。ここは釜が崎のメインストリートに面し、周囲はかつての簡易宿泊所を改造したホテル・マンションが建つ地域です。しかし釜が崎では住民の流動性ゆえに銀行の長期融資が受けられないため、資金の短期回収を目的とした粗悪な施設に多くの高齢者が住まざるを得ない現状があり、貧困ビジネスの温床になっています。こうした現状を変え、安心して高齢者が住める住宅提供を目的として「CDR 萩の茶屋」は建設されています。1階には訪問看護事業所や日本型 CAN センターなどを設置し、2階には通所施設を社会福祉法人自彊館が提供するなど、住まい作りを「まちづくり」につなげる地域福祉の視点を併せ持ち、入居者は地域の社会福祉法人やNPOからの誘導を中心としています。

### 3、大学と地域の協働事例

この後、徒歩で阪南大学設置の「新今宮ツーリストインフォメーションセンター」で外国人観光客への情報発信の事例、大阪市立大設置「都市研究プラザ・西成」の釜が崎に於けるまちづくりの取り組み事例、また(株)ナイス非営利部門運営の「楽塾」の「学びと遊びの寄場作り」の事例が紹介されました。

### 4、民間運営の職業訓練施設事例

次に芦原橋に移動し、「Aワーク創造館」を見学しました。ここはかつて大阪府出資の財団法人が運営していましたが、橋本行革の結果民間に補助金なしを前提として委託されています。館は「コミュニティビジネス」「ニート支援」「PC講座」を更に伸ばし職業訓練に新たな価値を吹き込む事を理念とした「有限責任事業組合・大阪職業教育協働機構」によって昨年4月から運営されているとの事で、完全民営の職業訓練という極めて興味深い事例を知ることが出来ました。

### 5、密集市街地での民間老朽住宅立替事例

フィールドワークの最後は、西成の老朽住宅密集地における(株)ナイスのマンション立替事例の見学となりました。



住吉公園で(株)美交工業の福田さんより説明をうける

社会のために会社のために…民間企業とNPO法人のパートナーシップ(協働)による環境福祉事業はアイデアがいっぱい。「犬を連れて公園に入れません」と禁止するより、「犬のトイレ」を設置し公園の肥料にする発想の柔軟さ、「だめ」ではなく「できる」にかえる姿勢に感心。



新今宮ツーリストインフォメーションセンターの受付

学生ボランティアが外国からのツーリストへの対応をする。年間5万件の宿泊紹介をし、空き家だらけだった地域の経済活性化に貢献している。地域に対する偏見のない外国人には、ドヤ街の宿泊料の安さが魅力になり評判になっている。

この事例は、約戸数54戸、高齢者世帯乃至単身約60%、生活保護率52%の老朽アパートを大阪市の「民間老朽住宅建替支援事業」を活用して見事再生させたものです。1階は薬局・介護機器用品・ヘルパーステーション等のテナント、2～3階を(株)ナイスが長期借り上げてグループホームにするなど高齢者が安心して暮らせる作りになっています。また食堂、古着屋等の社会起業スペースを確保するなど先進的な民間マンションになっています。

フィールドワークは18時に終了しましたが、その後(株)ナイス経営のイタリアンレストランにて約2時間交流会が行なわれ、様々な経験談を聞く事が出来ました。

今回のフィールドワークでは、京都で経験したことのない事例を数多く目の当たりにすることが出来ましたが、同時に京都と大阪の違いも感じました。当然大阪という流動性の強い大都市と、閉鎖的な「ムラ」意識が残る京都(特に東九条では強いと思われます)との違いも有りますが、何よりも部落解放闘争や民族差別撤廃闘争を始め釜が崎・障害者・福祉等のあらゆる社会運動の成果が蓄積され様々な団体・個人間ネットワーク形成に結実されていると感じられました。またその中心に(株)ナイスという「社会企業」が存在していることも大きいと思われます。京都では同和地区や東九条の老朽住宅立替事業に見られる様に行政主導の側面が強い都市ですが、今後西成のネットワークが作り出す事例を学びながら市民主導の「多文化共生のまちづくり」に活かしていきたいと思います。



民間建替事業によるマンションの1階にある古着屋さん、環境にやさしく、生活保護世帯高齢者の財布にもやさしいと評判になっています。

### 「在特会による人権侵害から東九条を守る集い」報告

3月28日(日)に「在特会」が、東九条北岩本児童公園で集会を行い、河原町通を南下し、久世橋通の朝鮮第一初級学校まで、デモ行進を行いました。在特会は東九条に住む在日コリアンや河原町通の商店などに対して、「不逞鮮人をたたき出せ」「日本から出て行け」「ゴミはゴミ箱に、朝鮮人は朝鮮半島に」「在日は脱日しろ」などと極めて侮蔑的で差別的な言葉を大音量で叫び、東九条に住む私たちの人権を侵害しました。在特会は昨年6月に京都市役所前で外国人参政権反対デモを行い、昨年12月には朝鮮第一初級学校襲撃、ウトロでのデモ行進、今年3月には在日コリアン生活センター・エルファを攻撃するなど、行動をエスカレートさせてきました。そして、今回東九条地域に狙いを定め、子どもたちが遊ぶ公園で集会を行い、生活空間である河原町通で過激なデモ行進を行いました。

彼らの言動や行動は、私たちのこれまで積み重ねてきた「共に生きる地域をつくる」ことを壊すものであり、強い憤りと危機感を持ちました。このような問題意識をCANフォーラムをはじめ、東九条で活動する団体・個人、住民有志と共有する中で、「在特会による人権侵害から東九条を守る集い～3.28に起こったことを考える」という集会を4月30日(金)に実行委員会主催で開催しました。

集会では当日のDVD上映、経過報告、朝鮮第一初級学校とエルファからのアピール、会場から意見表明、行動提起が出され、「在特会の人権侵害を許さない、東九条を守るために行動していきたい」という意見で一致し、熱気があふれた集会となりました。急な呼びかけにもかかわらず地域住民も含め約130名が参加し、この問題についての関心の高さがうかがえました。集会で提起された署名活動は、「安心・安全の東九条を求める要望書」という形で行うことになりました。東九条地域住民の“在特会の人権侵害を決して許さない”“在特会の過激なデモに対して厳正なる対処を求める”という声を、京都府警と南警察署に届けるもので、すでにたくさんの署名が集まっています。

そしてこの集会を契機に「在特会」の人権侵害から東九条を守る会」という大きな枠組みができました。CANフォーラムも呼びかけ団体として入っており、今後の「在特会」対策の取り組みについて大きな担保となりました。

しかし、在特会から東九条を守るという点は非常に大切ですが、それだけでは不十分ではないでしょうか。「東九条を多文化共生のまち」として、多くの人とともに作り上げる具体的な取り組みがより大切になってくると思います。毎年開催している東九条マダンのような地域のおまつりも必要ですし、地域でさまざまな活動に取り組んでいる団体や個人、住民が集える活動拠点がより一層必要になってくると思います。今こそCANがめざす「多文化共生活動センター(仮称)」に向けて、大きく一歩を踏み出す時が来ているのではないのでしょうか。



## 事務局からのお知らせ

### ● CAN フォーラム第 2 回シンポジウム

「京都の多文化共生をすすめるために」

日 時:2010 年 8 月 1 日(日) 14:00~17:00

場 所:故郷の家・京都 韓雲史ホール(文化ホール)

【パネリスト】

稲葉 佳子(NPO かながわ外国人すまいサポートセンター理事)

「大久保から見える多文化共生を模索するまちづくり」

金 宣吉 (NPO 神戸定住外国人支援センター 理事長)

「神戸の定住外国人支援活動から」

金 周萬 (京都東九条 CAN フォーラム 事務局長)

「京都に多文化共生活動センターを」

【コーディネーター】

原尻 英樹(立命館大学産業社会学部教授)

### ● 京都・東九条 CAN フォーラム総会の案内

シンポジウムに先立ち 13:00 より総会を行います

### ● 故郷の家・京都 地図



### 京都・東九条 CAN フォーラム

〒601-8013 京都市南区東九条南河原町3

075-204-7900

<http://higashikujoforum.jimdo.com/>

E-mail/higashikujoforum@gmail.com

### ● シンポジウム実行委員会への参加呼びかけ

京都で外国籍住民が最も多く住む東九条は、1960年代以後廃品回収に従事する人々の集落が度重なる大火災により、着の身着のままに焼け出され、人が焼け死に、深刻な社会問題として京都市民が認識するに至り、当時の京都市長も「東九条対策」を約束しました。

これまで行政は地元住民との協力で、住環境整備を中心に「まちづくり」を行ってきました。住環境整備においては一定の成果がありましたが、その結果、まちの外観は空き地が多くなり、かつての東九条ならではのまちの活気や、文化、人情、風景、生活臭などが失われ、東九条が抱えている問題の解決は未だに著しく立ち遅れているのが現状だと思えます。

私たちは住民・市民運動と行政が共に持っている知恵や知識を出し合って東九条全体のまちづくりを進めるために、京都市国際化推進プラン「多文化共生が息づくまち」の趣旨に賛同し、未来に希望の持てる東九条にしてゆくため、「多文化共生のまちづくり」をめざして、2009年5月「京都・東九条 CAN (Community Action Network) フォーラム」を結成しました。

京都の多文化共生を進めるためには、外国籍住民が気軽に立ち寄り相談できる場所、コミュニケーション支援、生活支援、民族文化活動促進、学習支援(日本語教室)、就労・起業支援、子育て支援、地域社会への意識啓発等々の活動を生み出し育む場作りが求められます。私たちは、「多文化共生活動センター(仮称)」設立を呼びかけます。そして、「多文化共生のまつり」としてすっかり市民に定着した「東九条マダン」をはじめ、さまざまな活動が行われている東九条が最も相応しい場所だと考えています。

今回、私たちは「京都における多文化共生を進めるために」シンポジウムを京都で活動する団体・個人が協働する実行委員会形式で行うことを呼びかけます。是非、実行委員会に参加してください。

京都・東九条CANフォーラム 代表 朴 実